

# 全国厚生労働関係部局長会議

令和3年1月  
厚生労働省人材開発統括官

## ～配布資料～

1. 人材開発統括官における令和3年度予算案の概要について      ・ ・ P. 1
2. 【参考資料】      ・ ・ P. 7
3. 問い合わせ先      ・ ・ P.14

令和3年度予算案  
の概要について

令和2年12月  
人材開発統括官

# 令和3年度人材開発統括官重点施策と予算案の概要について

## 第1 再就職等に向けた支援、多様な人材の活躍促進

補正11億円、当初1,323(1,271)億円

### 1 業種・職種・地域を越えた再就職等の促進（一部後掲）

967(924)億円

国及び都道府県が設置している公共職業能力開発施設や、専修学校、NPO など様々な民間教育訓練機関等において、職業に必要な技能及び知識を習得するための職業訓練を推進する。

### 2 非正規雇用労働者の再就職支援、新規学卒者等への就職支援

272(207)億円

#### (1) 求職者支援訓練による再就職支援

142(90)億円

新型コロナウイルス感染症の影響による雇用情勢の悪化に伴い、やむを得ず離職した方の再就職を促進するため、就職に必要な技能及び知識を習得するための求職者支援訓練を推進する。

#### (2) 新規学卒者等への就職支援【一部新規】

101(87)億円

第2の就職氷河期世代をつくらないため、新規学卒者や3年以内既卒者を対象に、新卒応援ハローワーク等に配置された就職支援ナビゲーターの担当者制によるきめ細かな個別支援に加え、就職活動開始前の学生等に対する早期の支援を実施する。

また、大学等との連携強化により支援対象者の確実な把握を行い、特別支援チーム(※)を活用した就職実現までの一貫した支援の強化を図る。

※ 特別支援チーム：コミュニケーション等に課題を抱える新規学卒者等を効果的・集中的に支援するための専門家（就職支援ナビゲーター、公認心理師など）で構成されるチーム

(参考) 【令和2年度第三次補正予算案】

#### ○ 新規学卒者等への就職支援の強化

95百万円

新卒応援ハローワークの「新卒者内定取消等特別相談窓口」等に配置する「就職支援ナビゲーター」を増員し、個別事業所への求人開拓、大学等への訪問や、学生へのきめ細かな就職支援に集中的に取り組む。

### (3) フリーターへの就職支援

30(30)億円

フリーター(35歳未満で正社員就職を希望する求職者)を対象に、わかものハローワーク等に配置された就職支援ナビゲーターの担当者制によるきめ細かな個別支援を通じて正社員就職を支援する。

### 3 雇用と福祉の連携による離職者への介護・障害福祉分野への就職支援【新規】

8.5(0)億円

新型コロナウイルスの影響による離職者の再就職や、介護・障害福祉分野における人材確保を支援するため、ハローワーク、訓練機関及び福祉人材センターの連携強化による就職支援、介護・障害福祉分野向け訓練枠の拡充、訓練への職場見学・職場体験の組み込み、訓練委託費等の上乗せ、都道府県社会福祉協議会による介護・障害福祉分野に就職した訓練修了者への貸付金制度の創設等を実施する。

(参考)【令和2年度第三次補正予算案】

#### ○ 介護・障害福祉分野への就職支援

制度要求

新型コロナウイルスの影響による離職者の再就職や、介護・障害福祉分野における人材確保を支援するため、雇用と福祉の連携による離職者への就職支援を実施する(制度要求)。

### 4 人材開発支援助成金による他業種転換支援【新規】

283億円の内数(0)億円

人材開発支援助成金により、他業種への転換のため、転換後の職務に関する訓練を実施する事業主を支援する。

(参考)【令和2年度第三次補正予算案】

#### ○ 在籍型出向の活用による雇用維持等への支援

10億円

他業種への転換を図る事業主を支援するため、現在の職務だけでなく、転換後の職務に関する訓練を人材開発支援助成金の助成対象に追加する。

### 5 就職氷河期世代活躍支援プランの実施

94(101)億円

#### (1) 短期間で取得でき安定就労に有効な資格等の取得支援

27(35)億円

就職氷河期世代の方向けに創設した「短期資格等習得コース」において、短期間で取得でき、安定就労につながる資格等の習得を支援するため、業界団体等に委託し、訓練と職場体験等を組み合わせ、正社員就職を支援する出口一体型の訓練を実施する。また、当該訓練を職業訓練受講給付金の給付対象とし、安心して受講できるよう支援する。

**(2) 地域若者サポートステーションにおける就職氷河期世代の無業者の支援** **52 (53) 億円**

地域若者サポートステーションにおいて、就職氷河期世代の方々に対する継続的な支援を実施するとともに、オンラインによる相談支援を推進する。

**(3) 就職氷河期世代の活躍支援のための都道府県プラットフォームを活用した支援等** **6.4 (5.6) 億円**

官民協働で就職氷河期世代の活躍支援に取り組む「都道府県プラットフォーム」において、支援策の周知広報、企業説明会の開催等を通じ、就職氷河期世代の雇入れや正社員化等の支援に取り組むほか、新たに雇入れ等に係る好事例の収集・発信を実施する

また、就職氷河期世代に対する国の各種支援策について、SNS 広告、動画広告、インターネット広告等のメディアを活用し、就職氷河期世代本人やその家族等、それぞれの置かれている状況を踏まえ、様々なルートを通じた広報を実施する。

**6 精神障害者等の多様な障害特性に対応した就労支援の推進** **64 (67) 億円**

障害者職業能力開発校において、「職業訓練上特別な支援を要する障害者」に重点を置いた職業訓練を実施する。

また、精神障害者等の受入体制を整備するため、職業能力開発校において精神保健福祉士等を配置するとともに、精神障害者等の受入れに係るノウハウを普及し、対応力を高める。

**7 キャリア形成サポートセンターを通じたキャリア設計支援の推進等** **21 (21) 億円**

キャリア形成サポートセンターを通じて、キャリアコンサルティングによる支援（オンラインを含む。）として、企業へのセルフ・キャリアドック（※）の導入支援、労働者へのジョブ・カードを活用したキャリアプランの再設計の支援を推進する。また、労働者の主体的なキャリア形成を支援する観点から、ジョブ・カードのデジタル化を進め、マイナポータルとの連携を図る。

※ セルフ・キャリアドック：労働者のキャリア形成を支援するため、年齢、就業年数、役職等の節目において定期的にキャリアコンサルティングを受ける機会を設定する仕組み。

**8 技能を尊重する気運の醸成** **4.3 (3.7) 億円**

技能五輪国際大会等に向けた選手強化策の実施を通じ、世界レベルの高度技能者を集中的に育成し、企業・社会に展開していくとともに、企業等の人材投資への気運を醸成する。

**9 職業能力の見える化の推進【一部再掲】** **55 (58) 億円**

職業能力の「見える化」の観点から、技能検定やジョブ・カードの強化・活用促進を図る。

**1 外国人技能実習の現地検査や相談支援の適切な実施****62(64)億円**

外国人技能実習機構において実習実施者及び監理団体による雇用管理改善を促進するための事業等を実施するほか、監理団体・実習実施者に対する現地検査等により、制度の適正な運用を図る。

また、新型コロナウイルス感染症の影響等により実習継続が困難となった技能実習生等への相談体制等を充実する。

## 令和3年度予算案総括表

[人材開発統括官]

区 分	令和2年度 予算額	令和3年度 概算要求額	令和3年度 予算案	対前年度 比較増▲減額	前年比
	千円	千円	千円	千円	%
<b>一般会計</b>	<b>13,095,344</b>	<b>13,081,437</b>	<b>12,986,907</b>	<b>▲ 108,437</b>	<b>99.2</b>
(うち義務の経費)	(7,631,876)	(7,629,629)	(7,623,735)	▲ 8,141	99.9
(うち裁量の経費)	(5,463,468)	(5,451,808)	(5,363,172)	▲ 100,296	98.2
(新型コロナウイルス感 染症関係予算)	-	事項要求	(0)	-	-
<b>労働保険特別会計</b>	<b>279,139,927</b>	<b>189,190,871</b>	<b>193,313,423</b>	<b>▲ 85,826,504</b>	<b>69.3</b>
( 労 災 勘 定 )	2,302,254	2,139,251	2,136,934	▲ 165,320	92.8
( 雇 用 勘 定 )	276,837,673	187,051,620 +事項要求	191,176,489	▲ 85,661,184	69.1
<b>合 計</b>	<b><u>292,235,271</u></b>	<b><u>202,272,308</u></b> +事項要求	<b><u>206,300,330</u></b>	<b><u>▲ 85,934,941</u></b>	<b>70.6</b>

(注) 令和2年度予算額は当初予算額である。



## 主要事項の担当課室名

項 目	担当課室名（内線）
<b>第1 再就職等に向けた支援、多様な人材の活躍促進</b>	
1 業種・地域・職種を越えた再就職等の促進	訓練企画室（内5926、5600、5923）
2 非正規雇用労働者の再就職支援、新規卒卒者等への就職支援	
（1） 求職者支援訓練による再就職支援	訓練企画室（内5600）
（2） 新規卒卒者等への就職支援	若年者・キャリア形成支援担当参事官室（内5337）
（3） フリーターへの就職支援	若年者・キャリア形成支援担当参事官室（内5337）
3 雇用と福祉の連携による離職者への介護・障害福祉分野への就職支援	訓練企画室（内5926、5600）
4 人材開発支援助成金による他業種転換支援	企業内人材開発支援室（内5939）
5 就職氷河期世代活躍支援プランの実施	
（1） 短期間で取得でき安定就労に有効な資格等の取得支援	政策企画室（内5925）
（2） 地域若者サポートステーションにおける就職氷河期世代の無業者の支援	若年者・キャリア形成支援担当参事官室（内5937）
（3） 就職氷河期世代の活躍支援のための都道府県プラットフォームを活用した支援等	若年者・キャリア形成支援担当参事官室（内5965）
6 精神障害者等の多様な障害特性に対応した就労支援の推進	特別支援室（内5962）
7 キャリア形成サポートセンターを通じたキャリア設計支援の推進等	キャリア形成支援室（内5959）
8 技能を尊重する気運の醸成	能力評価担当参事官室（内5942）
9 職業能力の見える化の推進	キャリア形成支援室（内5959） 能力評価担当参事官室（内5942）
<b>第2 外国人材受入れの環境整備</b>	
1 外国人技能実習の現地検査や相談支援の適切な実施	海外人材育成担当参事官室（内5603）

# 地域訓練協議会について

## 地域訓練協議会の概要

国で策定する全国規模の総合的な職業訓練実施計画も踏まえ、地域における求職者の動向や訓練ニーズに対応した実施分野及び規模の設定、訓練実施機関の開拓や地域の関係機関間の連携方策等について企画・検討を行う場。

## 地域訓練協議会の構成

- ① 有識者（人事労務分野に係る大学教授等）、
  - ② 労使団体その他産業界関係者（商工会議所等）、
  - ③ 教育・教育訓練機関等（高齢・障害・求職者雇用支援機構支部等）、
  - ④ 地方公共団体（都道府県商工労働部長等）、
  - ⑤ 都道府県労働局
- で構成され、必要に応じて関係者の参加を求めることが出来る。

## 協議事項

協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- （１） 地域（都道府県）における公的職業訓練の訓練実施分野及び規模の設定に関すること。（⇒一体的計画の策定）
- （２） 訓練実施機関の開拓や関係機関間の連携方策等に関すること。
- （３） 公的職業訓練の効果的な実施の推進に関すること。
- （４） その他必要な事項に関すること。

# 新卒者等への就職支援

- ◆ 全都道府県にワンストップで新卒者を支援する「新卒応援ハローワーク」を設置（全国56か所）
- ◆ 学校等との連携の下、「就職支援ナビゲーター」(※)によるきめ細かな支援  
【実績】就職決定者数：**約18.4万人**（令和元年度）

※『新卒者の就職支援』を専門とする職業相談員。企業の人事労務管理経験者などを採用。

## 【主な支援メニュー】

- 担当者を決めての個別支援（定期的な求人情報の提供、就職活動の進め方の相談、エントリーシートや履歴書などの作成相談、面接指導など）
- 職業適性検査や就職活動に役立つ各種ガイダンス・セミナーなどの実施
- 在職者向け相談窓口、就職後の職場定着のための支援

個別支援による相談



# 新卒応援ハローワークの概要

## 新卒応援ハローワーク（全国56か所）

（平成22年度より設置）

### （支援対象者）

- ◆ 大学・短大・専修学校等新卒者及び未就職卒業者（卒業後概ね3年以内の者）
  - ※大学等の連携の下、特に以下の課題を抱える学生等を重点に支援
    - ・通常の採用選考スケジュールの下で、就職活動に乗り遅れてしまった、コミュニケーション等に困難を抱える等により、内定に至っていない学生等
    - ・自己理解・仕事への理解等の不足により、就職決定に至っていない卒業後3年以内の者

### （主な支援メニュー）

新卒者等が就職実現に向け抱える課題に着目した以下の支援メニュー

- ◆ 就職支援ナビゲーター（※）による担当制のきめ細かな支援
  - ※『新卒者等の就職支援』を専門とする職業相談員。企業の人事労務管理経験者などを採用。
- ◆ 【実績】就職決定者数：約18.4万人（令和元年度）
- ◆ 就職活動の進め方の相談、エントリーシートや履歴書などの作成相談
- ◆ 応募希望企業の属性に応じてカスタマイズされた個別面接指導（模擬面接）
- ◆ 職業適性検査や求職活動に役立つ各種ガイダンス・セミナー（ビジネスマナー等）
- ◆ 企業説明会等によるマッチングの機会の提供
- ◆ 就職後の職場定着のための支援
- ◆ 大学等へ定期的に訪問し出張相談。職業意識形成に関する学内でのセミナーの開催
- ◆ 全国ネットワークを活かしたU1Jターン就職支援 等

※以上の支援を常時、効果的に展開するため、個室型の相談ブース、企業説明会の会場等の庁舎環境を整備

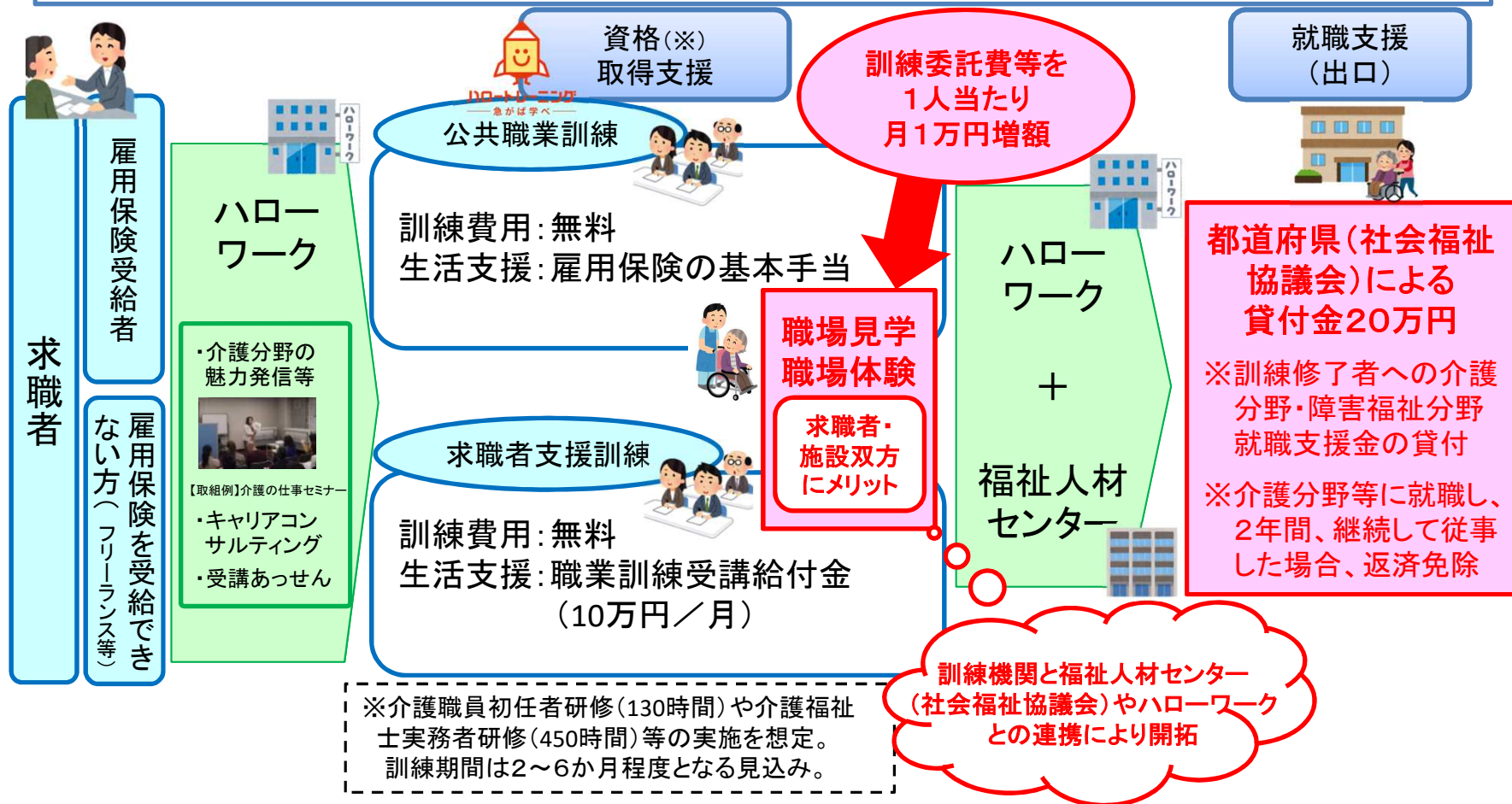
# 雇用と福祉の連携による離職者への介護・障害福祉分野への就職支援パッケージ

R3 予定額 8.5億円

(公共職業訓練: 7.4億円、求職者支援訓練: 1.0億円、介護分野就職支援金: 地域医療介護総合確保基金の新規メニュー、障害福祉分野就職支援金: 既存の介護福祉士修学資金貸付事業の貸付原資で対応)

新型コロナウイルスの影響による離職者の再就職や、介護・障害福祉分野における人材確保を支援するため、

- ・ ハローワーク、訓練機関及び福祉人材センターの連携強化による就職支援
- ・ 介護・障害福祉分野向け訓練枠の拡充、訓練への職場見学・職場体験の組み込み、訓練委託費等の上乗せ
- ・ 都道府県社会福祉協議会による介護分野、障害福祉分野に就職した訓練修了者への貸付金制度の創設等を実施する。



# 就職氷河期世代の方々の活躍の場を更に広げるために

経済財政諮問会議（令和元年5月31日）  
根本厚生労働大臣提出資料

## ● 就職氷河期世代（※）の方々への支援として、今後、**政府でとりまとめる3年間の支援プログラムに沿って、集中的な取組を実施**

（取組の基本的な方針）

- 地域ごとのプラットフォームにおいて支援対象者の状況を把握し、地域一体となった取組を推進
- 民間の活力を最大限に活用し、取組の成果を最大化
- 支援が必要なすべての方に対し、個別の状況に応じたきめ細やかな支援が届く体制を構築
- 経済界・業界団体と連携し、「出口一体型」の支援施策を展開（政府の支援プログラムに沿って関係府省と一体的に推進）

**就職・正社員化の実現  
多様な社会参加の実現**

※ 概ね1993（平成5）年～2004（平成16）年に学校卒業期を迎えた世代を指す。2019年4月現在、大卒で概ね37～48歳、高卒で概ね33歳～44歳に至る。

## I 主な支援対象

- ◆ 不安定な就労状態にある方（不本意ながら非正規雇用で働く方）（約50万人程度（35～44歳））
- ◆ 長期にわたり無業の状態にある方（就業希望はあるが、「希望する仕事がありそうにない」などの理由で、就職活動に至っていない方等）
- ◆ 社会とのつながりをつくり、社会参加に向けたより丁寧な支援を必要とする方（ひきこもりの方など）

## II 主な取組の方向性（厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プラン（概要））

- 地域ごとのプラットフォームの形成・活用
  - 都道府県レベルのプラットフォーム（経済団体、労働局等）により各界一体となった取組を推進
  - 市町村レベルのプラットフォーム（自立相談支援機関、地域若者サポートステーション、ハローワーク、経済団体、ひきこもり地域支援センター、ひきこもり家族会等）により、地域資源、ニーズの把握、適切な支援へつなぐ等の取組を推進
- 就職氷河期世代、一人ひとりにつながる積極的な広報
- 対象者の個別の状況に応じたきめ細やかな各種事業の展開（関連施策：短時間労働者等への社会保険の適用拡大）

### ◆ 不安定な就労状態にある方

- 民間事業者のノウハウを活かした正社員就職につなげる成果連動型事業
- ハローワークに専門窓口を設置、担当者によるチーム支援を実施
- 短期間で取得でき、安定就労に有効な資格等の習得支援を「出口一体型」で実施
- 働きながらでも無料で受講可能な訓練の提供
- 助成金等による企業の取組支援

### ◆ 長期にわたり無業の状態にある方

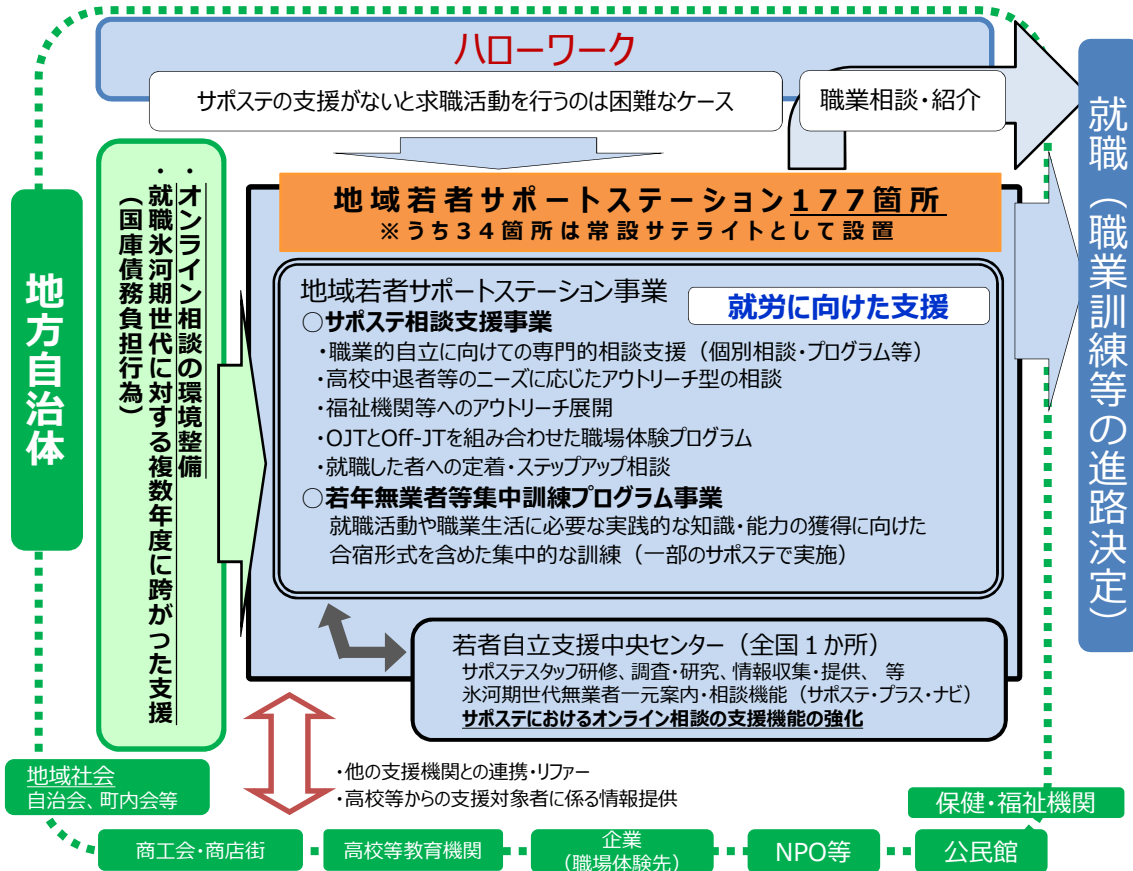
- 地域若者サポートステーションにおいて以下の取組を実施
  - ① 生活困窮者自立支援とのワンストップ支援
  - ② 地域レベルでの潜在的支援者把握のためのアウトリーチ展開
  - ③ 全国レベルでの一元的案内・相談機能の整備

### ◆ 社会参加に向けた支援を必要とする方

- 身近な地域レベルでの周知・広報のための環境整備
- 生活困窮者自立相談支援事業及び就労準備支援事業の強化
- 中高年者へのひきこもり支援充実
- 8050等の複合課題に対応できる包括的支援や居場所を含む多様な地域活動の推進

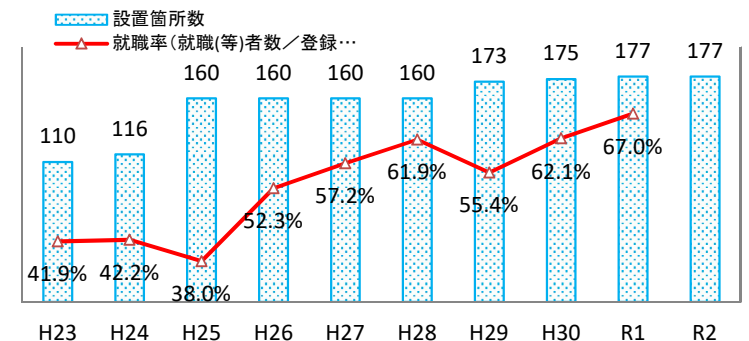
- 若者の数が減少する一方で、若年無業者（ニート）※1の数は50万人台半ばで高止まりしており、いわゆる氷河期世代を含めた無業者の数は120万人に達している。
- これらの者の就労を支援することは、若者等の可能性を広げるだけでなく、将来生活保護に陥るリスクを未然に防止し、経済的に自立させ、地域社会の支え手とするとともに、我が国の産業の担い手を育てるために重要である。
- そのため、若年無業者等が充実した職業生活を送り、我が国の将来を支える人材となるよう「**地域若者サポートステーション**」（※2）において、地方自治体と協働し（※3）、職業的自立に向けた専門的相談支援、高等学校・福祉機関等へのアウトリーチ相談、就職後の定着・ステップアップ支援、若年無業者等集中訓練プログラム等を実施する。
- 令和3年度は、就職氷河期世代の方々の着実な就職等の実現を強力に支援するため、**対象者の個別ニーズに対応した支援メニューを複数年度に跨がって一体的に提供するとともに、オンラインによる相談支援を促進する。**

（※1 15～34歳で、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者 ※2 H18年度～。若者支援の実績・ノウハウのあるNPO法人等 実施。15～49歳対象 ※3 地方自治体から予算措置等）



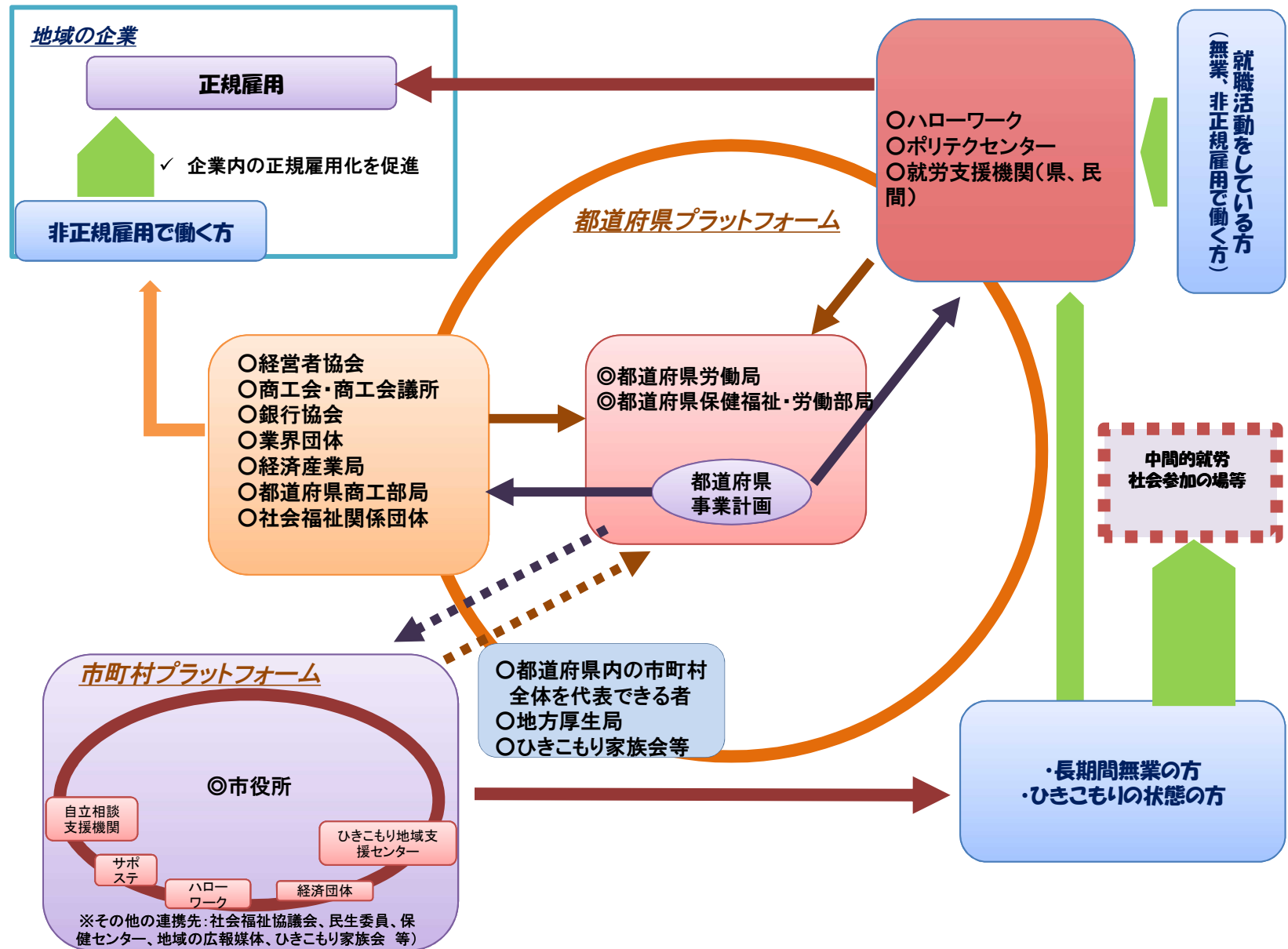
## 【サポステの実績】

進路決定者数(人)	うち就職等者数(人)	登録者数(人)	就職等率(%)	総利用件数(件)	相談件数(件)	セミナー等参加者数(人)



\* 平成27年度より、「就職者」について雇用保険被保険者になり得る就職者に限定、さらに平成29年度より、雇用保険被保険就職であることを書類により確認できる場合に限定  
 \* 平成30年度より、「就職等」とし、雇用保険被保険者となることが見込まれる就職及び公的職業訓練スキームへの移行も含めて評価

# 都道府県・市町村プラットフォームによる支援のイメージ図





# 人材開発統括官 施策照会先一覧

(厚生労働省代表電話 03-5253-1111)

施策事項（資料ページ）	所管課室	担当係	担当者	内線
人材開発統括官における令和3年度予算案の概要について	6ページ参照			